

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（「原子力事業者としての基本姿勢」の変更）に関するヒアリング【3】
2. 日時：令和5年11月15日 11時30分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、皆川管理官補佐、宮崎安全審査専門職、
伊藤（謙）原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ マネージャー 他2名

原子力安全・統括部 原子力企画グループ 課長 他5名*

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和5年11月14日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、引き続き資料を確認し、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし